

第18回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和3年12月9日(木) 午後4時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1"> <tr> <td>1番 青木君夫</td> <td>出</td> <td>2番 野見幸雄</td> <td>出</td> <td>3番 松原利志</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1"> <tr> <td>吉田弘幸</td> <td>出</td> <td>山本一夫</td> <td>出</td> <td>吉田定夫</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員																															
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 6番 本田博 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について(大瀬) (2) 議案第54号 農用地利用集積計画(利用権設定)について																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について																														
9 その他	(1) 農業委員会総会の日程について ①令和4年1月総会 1月11日(火) 午後4時～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他																														
11 閉会	午後4時50分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第18回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>皆さんご苦労さんです。</p> <p>先日、JA鳥取中央の運営委員会に出席しましたが、決算状況もあまり芳しくなく暗い話が多いですが、農地を守るということに変わりはありませんので、引き続き農家に寄り添った対応をお願いします。</p> <p>一方で、大柿で開催された人・農地プランの説明会で、大柿は営農組合を立ち上げる方向で話が進みました。県職2名の方の退職もあり明るい話題になるなど思ったところで、こんな話が町内に普及してくれればと思いました。</p> <p>これからどのような営農組合が大柿に合うのか進めていくわけですが、経過も含めて皆さんに報告したいと思います。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしとのことでございますので、1番 青木君夫 委員 6番 本田博 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について (大瀬)	
議長	<p>「議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について (大瀬)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について (大瀬)」説明させていただきます。</p> <p>1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p>

	<p style="text-align: center;"><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>申請者は、申請地に隣接して住宅を所有していますが、子供の成長に伴い駐車スペースを新たに確保する必要になったことから、母が所有する農地（畑）を分筆して駐車場用地を造成しようとするものです。</p> <p>申請地は、土地利用計画図に示しておりますように、現在の住宅に隣接する宅地部分と併せ2棟のカーポートを設置するもので、4台の車の駐車を予定しています。</p> <p>周辺の農地への影響は、L型擁壁及びブロック壁を設置することにより、土砂の流出等が生じないよう対処することとしています。</p> <p>また、隣接する農地の所有者の同意も得ております。</p> <p>なお、転用計画の実現性につきまして、添付のとおり口座の残高証明書で資金を確認しておりますので問題は無いと判断したところです。</p> <p>以上のとおり概要を説明させていただきました。</p> <p>事務局としましての審査表を 頁に示しておりますが、転用について問題はないと判断したところでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>現地確認を行っておりますので、三朝地区の委員さんから報告をお願いします。</p>
2番委員	<p>当該農地の申請について、本日、午後3時30分に申請地におきまして、村岡農業委員さん、事務局の大村専門員さんと、現地確認を行いました。</p> <p>現地の現況を確認したところ、内容はただ今の事務局さんの説明のとおりでありまして、計画通り実施されることで転用は問題ないと現地確認を行ったところです。</p> <p>以上、現地確認報告とします。</p>
議長	<p>それでは皆さんから、ご意見、ご質問をうかがいます。</p>
議長	<p>その他、皆さんご意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見無の声】</b></p> <p>ご意見が無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第53号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》</p> <p>それでは、議案第53号は承認されました。</p>

	(2) 議案第 54 号 農地利用集積計画（利用権設定）について
議長	<p>「議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第 54 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p><b>【議案書をもとに朗読】</b></p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</li> <li>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。       <ol style="list-style-type: none"> <li>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</li> <li>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</li> </ol> </li> <li>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</li> </ol> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 54 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>それでは、議案第 54 号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の報告事項に移ります。</p>

	事務局は、説明をお願いします。
事務局	<p>それでは 頁からの「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、5件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思ます。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
事務局	<p>続きまして「農地法第18条第6項の規定による通知書について」でございます。</p> <p>本件につきましては、現在の耕作者が高齢により継続しての耕作が困難になったことから、現在の利用権設定を解約し、新たな耕作者との利用権設定を行おうとするものでございまして、穴鴨集落の加谷方面に位置する竹田川右岸の一団の水田でございます。</p> <p>なお、新たな農地の耕作者は、福山の小谷和史さんを予定されております。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和4年1月の農業委員会総会の日程について</p> <p><b>【協議の結果】</b> 1月11日(火) 午後4時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他について</p> <p>① 農業者年金加入推進ニュースの説明 ② 利用権設定農用地の終期・更新についての手続きの確認 ③ 三朝区における1a以上の面積適用の案件(3条申請)について、状況の説明と承認が可能の確認</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p><b>【発言が無いことを確認】</b></p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p><b>【委員会終了：午前4時50分】</b></p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月9日

議 長

(記名)

---

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

---

6 番 農業委員

(記名)

---